

## 令和8年度 市・県民税申告相談日程

今年から受付・開始時間が変更になります!

◎申告相談期間 令和8年2月24日(火)～3月16日(月)

◎申告相談時間 【午前の部】午前9時～正午（受付は午前11時まで）

【午後の部】午後1時～4時（受付は午後3時まで）

※申告相談会場は

午前8時30分に開場します。

※行政区ごとに会場・日時を割り当てていますのでご確認のうえおいでください。

※指定日の来場者を優先する場合があります。

とき・ところ		行政 区
市役所本庁舎	午前	【山田】新二井田、二井田、中学校通り、荻生田、松ノ木上丁・下丁、中川原一・二
	午後	【山田】深堀一区～三区、宮渕一区～三区
	午前	【山田】中屋敷、堂ヶ沢、六日町上・下、蓮台寺
	午後	【山田】川原、外堀上・下、坊中、中田
	午前	【山田】新城、間木沢、八幡林、切畑上・下、石塚上区・下区、いさみが岡、ケアハウスいさみが岡
	午後	【山田】福島、山田団地第一・第二、土沢、田ノ沢、上ノ宿上・下、【三閑】新山田東・西、南台、寺沢上・中・下、川前、中宿
	午前	【三閑】泉町、関口上・下、中荒町、上荒町、八幡、水上下・上、戸沢、本内、下関住宅、下関下、愛宕荘
	午後	【三閑】下関中・上、上関、浦町、東二ツ橋、西二ツ橋、新処、横上、道目木
	午前	【須川】酒賀、須川、新木野、田畠中山
	午後	【須川】川口、麓、外ノ目、【高松】戸平、久根合、明戸、中屋敷、中村
	午前	【高松】中泊、宇留院内、上地、沼ノ沢、高野、坊ヶ沢、三途川、下の岱、下新田、上新田、泥湯
	午後	【幡野】柳田、柳田東・西、新田、京塚、金谷、上八幡
	午前	【幡野】下八幡、落合、上倉内、下倉内、上開
	午後	【幡野】倉内東、倉内団地第一・第二、【岩崎】宋町、清影町、緑町、末広町
	午前	【岩崎】茜町、松並表通り、松並寺通り、成沢上丁・下丁、山崎、松浦
	午後	【弁天】小中嶋、下二井田、上二井田、上角間、下角間、掻上
	午前	【弁天】学校通り、森上、森下、森東、森合、内森合
	午後	【弁天】杉沢表第一・第二、横山、光陽台、戸石崎ニュータウン、杉沢裏第二
	午前	【弁天】杉沢裏第一、杉沢新所上・下、大島、祝田、【湯沢】大島第一
	午後	【湯沢】大島第二、外前森第一～第三、中の沢、桜通り、大工町第一～第三、前園、西大通り
	午前	【湯沢】古館、御嶽町第一・第二、湯の原、さつき町第一～第三、山谷第一～第三、岩の沢、サン・ゲーリンゆざわ、桃源郷
	午後	【湯沢】内前森第一～第三、浦町、平清水新町第一～第四、平清水第一～第四、元清水第一・第二
	午前	【湯沢】元清水第三、清水町第一、第二の一・第二の二、第三、第四の一・第四の二、第五、第六
	午後	【湯沢】清水町第七、第八、両神、愛光園
	午前	【湯沢】中野町1～3、野口町、材木町第一・第二、南新町第一・第二、西新町第一の一・第一の二、第二
	午後	【湯沢】岡田、若葉町、愛宕町第六
	午前	【湯沢】愛宕町第一～第五、愛宕町第一の一、平和町、愛宕新町、愛宕住宅、すみれ、さらさ湯沢
	午後	【湯沢】御園地町第一・第二、吹張町第一～第三、新町、荒町、千石町第一、千石町北・中・南、上町、下町
	予備日	事前予約制（平日来場が困難な方対象）※予約のない方は受付できません。 予約期間：3月2日（月）～3月6日（金） 予約は下記電話番号まで。
	午前	【湯沢】田町第一～第三、西田町第一～第四、内館町、大町、内麻町、金池町、柳町第一・第二、北荒町、根小屋町
	午後	※午前のみの受付となります。

◇所得税の還付申告は、税務署において1月から申告できます◇

【問い合わせ先】 湯沢市役所 税務課 市民税班 電話（直通）0183-55-8094